

令和2年9月17日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和2年9月17日(木)		
場 所	教育委員会室		
開 会	午後3時00分		
閉 会	午後4時07分		
出席委員			
教 育 長	加 藤	裕 之	
委 員	阿 部	博 道	
委 員	坂 根	慶 子	
委 員	浅 松	三 平	
委 員	白 石	祐 一	
説明のために出席した職員			
教育委員会事務局次長	青 木	剛	
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本	知 幸	
学 務 課 長	西 村	克 己	
指 導 室 長	加 藤	康 弘	
すみだ教育研究所長	石 原	恵 美	
地域教育支援課長	石 岡	克 己	
ひきふね図書館長	高 村	弘 晃	

2 議題について

(1) 議決事項

議案第39号 区政情報部分公開決定処分に対する審査請求に係る審理手続の終結について

議案第40号 教育委員会の点検・評価結果報告書(令和元年度対象)について

(2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について(資料1)

第2 児童・生徒の事故等の状況について(資料2)

第3 緑図書館のエレベーター及び受変電設備改修工事に伴う臨時休館について(資料3)

3 会議の概要について

- **教育長** それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、坂根委員にお願いします。はじめに、阿部委員から発言の申出がありますので、お願いします。
- **阿部委員** 議案第39号について申し上げます。この議案の経緯ですが、まず、墨田区情報公開条例に基づいて、教職員の不祥事に関する資料の公開を求められたことを受けて、教育委員会が部分公開や不存在の決定をしました。この決定に対して、行政不服審査法に基づき、教育委員会への審査請求があったため、墨田区行政不服審査会に諮問され、当審査会が答申を出しました。その答申を参考にして、教育委員会が判断をするのですが、私はこの墨田区行政不服審査会の5名いるうちの1名の委員になっています。この件については、当初から利害関係があるということで審査には関与していません。しかし、本議案を議決するに当たり、利害関係のある者が議決に関与することは、手続きの透明性に問題があるという指摘もあり得るので、私は議案第39号議決に加わらず、一旦退席させていただきたいと思います。
- **教育長** それでは、そのようにご承知おき願います。では、阿部委員、ご退席願います。
(阿部委員退場)

議決事項第 39・・・資料番号【39-1～39-27】

議案第 39 号「区政情報部分公開決定処分に対する審査請求に係る審理手続の終結について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。
(質疑なし)
- **教育長** それでは、議案第39号は、提案のとおり審理手続を終結することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、原案どおり審理手続を終結することにします。
(阿部委員入場)

議決事項第 40・・・資料番号【40-1～40-3】

議案第 40 号「教育委員会の点検・評価結果報告書（令和元年度対象）について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。
- **浅松委員** 22ページ項番16「いじめの問題への対応」の、「令和元年度の事業の実施状況」の欄に、「スクールカウンセラーによる小学校第5学年と中学校第2学年への全員面接の実施」とありますが、いつから始まっているんですか。
- **指導室長** 平成26年度から開始しています。
- **浅松委員** 面接の結果を受けて、どのように対応しているのでしょうか。
- **指導室長** 面接の内容について、担任に報告した上で、指導に活かしていきます。重大な問題があった場合には、カウンセラーを通して、校内のいじめ対策委員会にかけて対応します。
- **教育長** それでは、議案第40号は、原案どおり議会に提出するとともに、公表することにしたと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

報告事項第1・・・資料1-1～1-3

「教育状況の進捗状況について」、庶務課長、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

- **庶務課長**（「学校における働き方改革の推進」について説明。）
- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑ございますか。
- **坂根委員** ①「ICT機器環境整備」について、タブレット端末は、小・中学生全員分、12月中の配布を予定しているとのこと、ありがとうございます。先日テレビで見た情報なのですが、23区のうち、12月中に配付予定の区の中に、墨田区が入っていませんでした。その報道は、最新の調査に基づくものではなかったのかもしれませんがね。
- **庶務課長** 9月11日に、文科省が全国のGIGAスクールの整備状況を公表しました。それによりますと、8月末時点の整備率は2%です。23区の状況については、整備が終わっている区が2区、年内までの整備を予定している区が5区、本区もそこに含まれています。また、年度内の3月までに整備を予定している区が16区、東京都も年度内の3月までに整備を予定しているとのことでした。
- **浅松委員** ②「学校事務の役割分担の見直し」の中で、教員が行っている事務についての調査を行い、その結果が9月にまとまることになっているかと思いますが、進捗状況と調査の概要について教えてください。
- **庶務課長** 現在集計作業中です。調査内容の概要については、集金事業において、教員が集金をしているもの、事務職員が集金をしているものが、それぞれどのようなものがあるのか、事務作業の中で何が一番大変なのか、どのような改善をすれば見直しができるのか等です。集計結果がまとまりましたら、配付します。
- **浅松委員** 私の経験からも、集金に関することについては、部活派遣費や生徒会関係費等がありますが、旧態依然で、事故につながるような状況がありますので、改善してほしいと思っています。
- **白石委員** ③「施設貸出方法の改善の検討」について、利用団体の連盟にヒアリングを実施したということなのですが、これは、墨田区に団体登録をしている協会にヒアリングをしたということでしょうか。
- **庶務課長** 墨田区に関係するスポーツ連盟の代表の方にお話を聞きました。総合教育会議でも意見をいただきました、利用料金の減免団体について、どう思われるのか等について、ご意見をいただきました。
- **白石委員** ①「ICT環境機器整備」について、端末が12月までに配布されるのですが、教材等のソフトウェアの導入や活用計画の進捗状況を教えてください。
- **庶務課長** 端末で利用するソフトウェアの導入や、ソフトウェアを管理することができる端末管理サービスも導入しますが、閲覧制限の設定や、紛失したことを想定した設定等、設定のための条件を整理することにかかなりの時間がかかっている状況です。教材等のソフトウェアについては、すみだ教育研究所と指導室と連携して選定を行っています。12月の端末配布のときには、その教材を端末で利用できるように設定をした上で配布し、1月から活用できるように準備をしています。また、端末を活用することで便利になることが増える半面、危

険なこともあるので、情報リテラシー教育を実施していきたいと考えています。

- **坂根委員** デジタル教科書の予算は計上されているのでしょうか。
- **教育長** デジタル教科書は、ICT機器整備ではなく、教科書の予算に含まれています。現在は、教員用の英語関連について導入していますが、児童・生徒用のデジタル教科書の予算は計上されていません。
- **指導室長** （「新学習指導要領への対応」について説明。）
- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- **浅松委員** ①英語の中の「英語活動体験」についてですが、幼稚園と保育園のプログラム内容を教えてください。
- **すみだ教育研究所長** この事業は今年で3年目になります。すみだ教育研究所が実施している幼保小中一貫教育の事業の一つとして実施している事業を記載しています。内容は、基本的には例年どおりですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、子ども同士の交流はできなくなっています。
- **すみだ教育研究所長** （「学力向上新3か年計画（2次）の推進」について説明）
- **教育長** ただいまの報告について、何かご質疑はありますか。
（質疑なし）

報告事項第2・・・資料2-1～2-3

「児童・生徒の事故等の状況について」、指導室長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑ございますか。
（質疑なし）

報告事項第3・・・資料3-1～3-2

「緑図書館のエレベーター及び受変電設備改修工事に伴う臨時休館について」、ひきふね図書館長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑ございますか。
（質疑なし）
- **教育長** 以上で、本日の議事はすべて終了しましたが、そのほかに、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。
- **坂根委員** 第四吾婦小学校の防災訓練の視察に行っていました。訓練の最中に地震があったのですが、児童も保護者も先生たちも私も気づかず、後で校長先生の方に情報が来て分かりました。学校は頑丈なんだと、改めて感じました。この地区は、非常に防災に熱心なところで、去年の水害のときにも、地域の方が協力的だったというお話を聞きしました。地域に防災士の資格を持っている方が2名ほどいるということで、そういう方がいてくださると頼もしいなと思いました。自営業の方なので基本的に、何かあったときには、すぐに対応できる状況だそうです。
- **学務課長** 前回の9月3日の教育委員会の報告事項第1「教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について」、ご承認いただきましたが、坂根委員から、墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の質疑の中で、

介護補償その月に1日でも介護を受けた日があれば、1日でも該当するという旨の説明をしたことに対して、時間の条件はあるのかというご質問をいただきました。この件について回答します。時間については、定義はありません。介護サービス事業者の方では、利用サービス料金の目安として時間の区分という概念を持っていますが、介護補償では、特に時間の概念はありません。

- **教育長** ほかになければ、これで教育委員会を閉会します。